

臨時休校中の低学年児童等の居場所の確保について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
津幡町教育委員会との協議のうえ、明日からの休校中に、低学年等一部の児童の安全安心な居場所確保のために、下記のとおり例外的な登校を認めることになりましたので、お知らせします。

なお、今後の状況によっては変更となることもありますので、ご了承ください。

記

1. 受入対象

- 小学校1～3年生及び特別支援学級の児童で、下記の全条件に該当する場合
- ・学童保育等の利用ができない。（通所している学童保育等が開所していない、または、もともと学童保育等に通所していない。）
 - ・両親共働きまたはひとり親家庭で、日中該当児童のみの在宅となる。
 - ・祖父母、親戚等、他の支援が受けられない場合や親が休業できない。

2. 例外的に登校するときの注意

- ①学校へ電話で相談の上、別紙の申込書を提出してください。
 - (1). 遅くとも、登校させる日の初日の午前7時40分から8時までのあいだに、学校へ電話連絡をしてください。
 - (2). 遅くとも、登校させる日の初日に、別紙の申込書をお子さまに持たせてください。
- ②受入時間は午前8時15分から午後2時30分までです。
- ③登下校は、保護者の責任のもとお願いします。
- ④各自で昼食や学習課題等の必要なものを持参してください。
- ⑤学校の制服を着用してください。
- ⑥公平性確保の観点から、授業は行わず、学習課題の自習や読書、ビデオ視聴等を行うこととなりますので、ご理解をお願いします。
- ⑦熱や咳などの症状がみられる際の登校は控えてください。
- ⑧学校で自習中に体調が悪くなりましたらご連絡しますので、お迎え等、よろしくお願い致します。

休校中の例外的な登校の申込書

津幡町立津幡小学校長様

1. 臨時休校中、下記の理由により例外的な登校を希望しますので、申込みいたします。

令和 2 年 月 日

年 組 児童名

保護者名

印

理由

2. 登校希望日は下記のとおりです。
(希望日に○印をしてください。変更がある場合は、その都度必ず、事前連絡を入れてください。)

	希望日に○印	備考
3月 3日 (火)		
3月 4日 (水)		
3月 5日 (木)		
3月 6日 (金)		
3月 9日 (月)		
3月10日 (火)		
3月11日 (水)		
3月12日 (木)		
3月13日 (金)		
3月16日 (月)		
3月17日 (火)		☆全校登校日
3月18日 (水)		※卒業証書授与式 (5,6年生のみ)
3月19日 (木)		
3月23日 (月)		
3月24日 (火)		☆修了式・通知表渡し (1~5年生のみ)

☆17日と24日は、下校時刻～午後2時30分まで受け入れ可能です。

※18日は、午前8時15分から午後2時30分まで受け入れ可能です。